

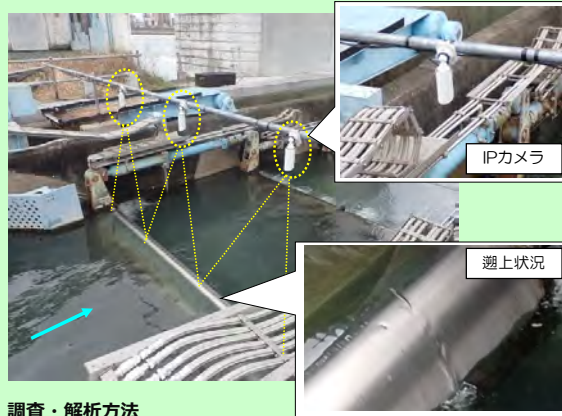
令和6年度 淀川大堰魚道遡上調査結果（確定値）

国土交通省淀川河川事務所
令和6年10月23日

国土交通省淀川河川事務所では、令和6年3月7日～令和6年6月14日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でIPカメラを利用してアユの遡上数をカウントを実施しています（本年度は終了しました）。本資料はその結果に、誤差を考慮した補正計算（下記「調査・解析方法」③ 参照）を行って確定したものです。

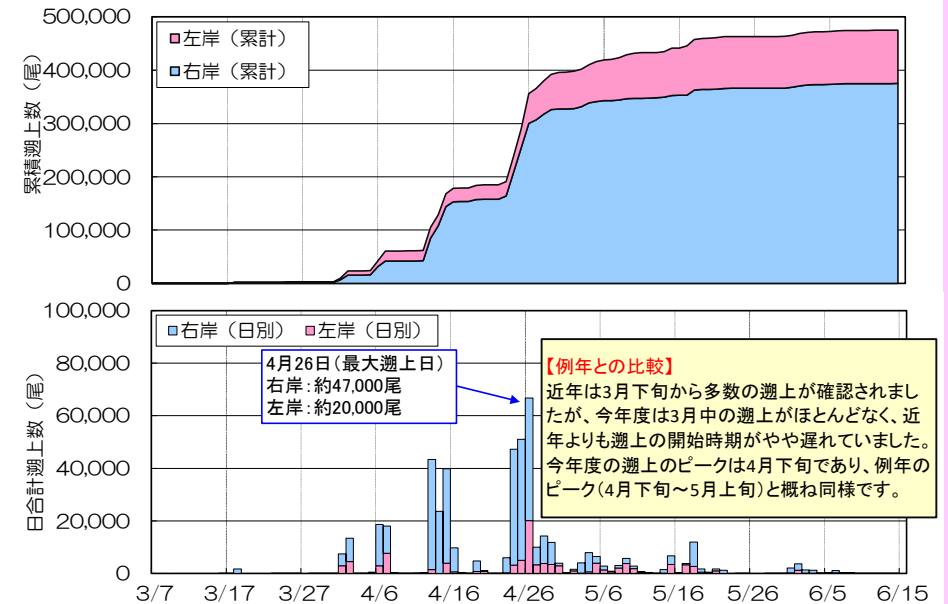


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

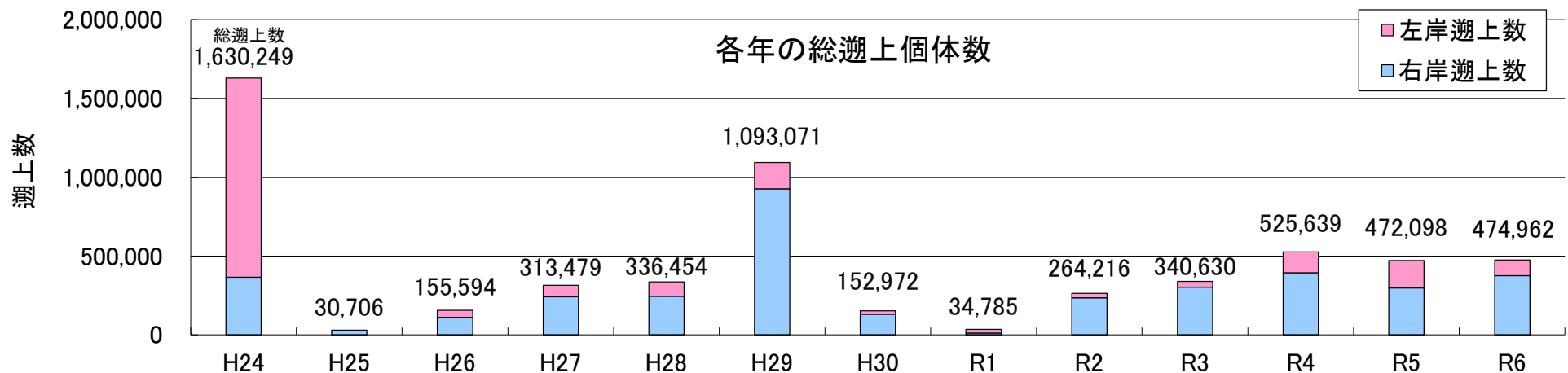


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に3台のIPカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③日光の反射等による解析時の誤検知やアユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）を考慮した、遡上数の補正



令和6年度は、474,962尾の遡上が確認されました。
遡上数のピークは、4月26日の約7万尾でした。
5月中旬以降は目立った遡上がなく、1万尾を超える遡上はありませんでした。



令和6年度の遡上数は、平成24年度以降4番目であり、昨年度から3,000尾程度増加しました。
経年的な傾向として、平成24年度を除く全ての年で、右岸の遡上数が多くなっています。